3 0 財 第 9 0 3 号 平成30年10月26日

各区役所長 各部長・理事 教育長 市議会事務局長 各委員(会)事務局長

南相馬市長 門 馬 和 夫

平成31(2019)年度予算編成方針について(通知)

本市は、避難指示が解除となった区域における生活環境の整備など東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興に最優先で対応するとともに、市民が心から安心して暮らせるまちを目指し、「100年のまちづくり」構想の実現に向けた各種施策を実施している。

平成31 (2019) 年度においても、引き続き早期の復旧・復興が果たせるよう着実に歩みを進めるが、平成30年度に策定する「南相馬市復興総合計画(後期基本計画)」に掲げる予定の各種施策、とりわけ重点戦略等に限りある財源を可能な限り集中させながら、財政の健全性の維持に向けた取り組みを行い、予算の効率化及び施策事業の最適化が図られた予算編成を行うものとする。

ついては、このような基本的な考えの下、平成31 (2019)年度予算編成方針を定めたので通知する。

なお、平成31 (2019) 年度の当初予算編成においては、市税や普通交付税などの 純粋な一般財源が今後一層減少していく見込みであることや議会及び監査委員からの指摘 事項等への対応を踏まえ、一般財源を充当する歳出の削減に向け、安易な前例踏襲主義を 排除し、成果の検証に基づく既存事業の継続・見直し・統合・廃止の判断を的確に行い、 特に予め設定した目的や目標を達成できた事業の廃止は勿論のこと、達成への貢献度が低 い事業も積極的に廃止するなど、緊急度・優先度に基づいた施策・事業の優先順位付けを 徹底し、より貢献度の高い事業への切り替えを推進するものとする。

また、引き続き部内・区内の調整はもとより部・区間の横断的な調整を十分図り、部長職の強いリーダーシップを発揮しながら、予算要求を行うものとする。

また、予算要求に当たっての詳細については、別紙「予算編成について」で定めるので、 適切な予算見積りが行われるよう配慮するものとする。

平成31(2019)年度予算編成方針

I 本市を取り巻く財政状況と今後の見通し

(1) 国の経済情勢等

我が国の景気は、個人消費及び企業の設備投資の増勢などにより、物価変動による影響を取り除いた実質GDPが、 $4\sim6$ 月期で前期比年率3.0%の増(経済成長)となっており、直近の月例経済報告(9月)でも「景気は、緩やかに回復している。」としている。加えて、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。また、東北地域でも、直近の地域経済動向(8月)で「景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている。」としている。

安倍内閣は、「一億総活躍社会の実現に向けて、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」からなる「新・三本の矢」を一体的に推進し、成長と分配の好循環を強固なものとしていきます。」としており、「経済財政運営と改革の基本方針2018(以下「基本方針2018」という。)」でも、「「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大する。」としている。

さらに、平成31 (2019) 年度予算については、「基本方針2018で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。」とし、①消費税率10%への引上げに伴う需要変動への対応、②社会保障関係費等の歳出改革の取組みの継続、③無駄な予算の排除と、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とする方針としている。

(2) 地方財政の課題及び取り組み

「基本方針2018」等を踏まえ、国では地方財政の課題を次のとおりと捉え、取り組むこととしている。

- ①自立かつ持続可能な地方行政の基盤となる地方税を充実確保しつつ、税源の偏在性が 小さく税収が安定的な地方税体系を構築する観点から、平成31(2019)年度税 制改正において、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検 討し結論を得る。また、森林環境税・譲与税(仮称)制度を法制化する。
- ②地方公共団体が、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方 創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保する。
- ③東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業 費及び財源を確実に確保する。

(3) 本市の財政状況と今後の財政見通し

本市の財政状況を平成29年度普通会計決算で見ると、

- ・歳出決算額は675.5億円で、対前年度比419.4億円(38.3%)の減となったものの、復旧・復興事業の影響で依然高い水準にある
- ・地方債現在高は300.1億円で、対前年度比8.7億円の減(臨時財政対策債を 除いた実質地方債残高は166.3億円で、対前年度比8.5億円の減)となり、 縮減が着実に進んでいる
- ・財政構造の弾力性の指標である経常収支比率は93.8%と、前年度から2.5ポイント上昇(悪化)し、弾力性が失われる状況がさらに進んでいる
- ・健全化判断比率は、いずれも財政の早期健全化が必要となる早期健全化基準を下回っており、健全性が保たれた状況にある

となった。

予算の執行率は、84.9%で、前年度比で4.6ポイントの改善となったが、翌年度への繰越額(83.9億円)と不用額(36.5億円)は、震災前に比べ依然として高い水準にあり、事務事業の確実な執行に向けても引き続き執行率改善の取組みが必要である。

※震災前の状況 (平成21年度決算)

執行率:94.7%、平成22年度への繰越額:13.2億円、平成21年度不用額:4.6億円

地方債については、公債費の負担割合を示す実質公債費比率の3か年平均は、前年度より1.0ポイント減少した9.1%となったものの、市債残高は依然として類似団体(類型区分 $\Pi-2$)平均(平成28年度で282.8億円)より高い水準で推移しているため、引き続き市債の発行について留意する必要がある。

経常収支比率については、地方税、地方交付税といった経常一般財源が人件費、公債費などの経常的経費にどの程度充当されているかの割合であり、悪化している要因としては、経常一般財源が微増となったものの、それ以上に経常的な支出が増加し震災前の水準に復元しているためであり、前年度よりも政策的な財政需要に柔軟に対応できない状況が進んでいることを示している。

なお、経常一般財源については、市税で人口減少や復旧・復興事業の進展に伴う特需減少の影響、普通交付税で合併算定替え特例の縮減の影響などで減少が見込まれることから、持続可能な財政運営の実現を図るためには、国からの財政支援に依存する復旧・復興事業を加味しない本来の財政規模に見合った事務事業への見直しや適正な事業量を踏まえた歳出構造への見直しによる財政負担の軽減・平準化、新たな財源確保などの取組みが必要となっている。

次に平成31 (2019) 年度の財政見通しは、歳入面では、普通交付税が合併算定替えの特例の段階的な縮減が進む(平成30年度:50%⇒平成31年度:30%)ことなどにより引き続き減少する見込みであることなどから、歳入一般財源総額が前年度より大幅に減少する見込みであり、また、今後増加・復元することが見込まれないことからこれまで以上に一般財源の確保が厳しい状況である。歳出面では、除染事業などの進展に伴い復旧・復興事業の総額では減少傾向にあるものの、避難指示が解除となった区域の生活環境整備等をはじめとする各種復旧・復興事業に係る財政需要が引き続き見込まれる。また、

復興関連のハード整備に伴う施設の維持管理費や過去に建設された公共施設の更新・維持 補修・長寿命化に要する経費の増加が見込まれ、経常的な経費の増加が見込まれる。

なお、復旧・復興事業については、国からの財政支援を活用することで、復興・創生期間の最終年度である平成32(2020)年度までの財源を確保できる見込みであるものの、通常事業においては、歳入一般財源の減少により、平成33(2021)年度以降収支が急激に悪化する見通しであることから、財政調整基金等補てん財源となる基金の残高が大幅に減少する見込みとなっている。

Ⅱ 予算編成の基本的な考え方

このような財政状況にあっても、市政が直面する諸課題、特に市民生活に深く関わる喫 緊の課題に対しては、スピード感と柔軟性を意識した責任ある対応を執らねばならない。

平成31 (2019) 年度予算は、「南相馬市行政経営方針 (素案)」を踏まえ、復興総合計画の取り組みを着実に進めるとともに、将来を見据え持続可能な財政運営に向けて、一般財源負担を可能な限り抑制するため、緊急度・優先度に基づいた施策・事業の優先順位付けの徹底による事業の成果を意識したメリハリのある予算とすることを基本に次に掲げる方針により予算を編成する。

(1) 行政経営方針(素案)に掲げる重点戦略等への重点配分

行政経営方針(素案)に掲げる重点戦略等については、積極的に予算措置を行う。

なお、平成31 (2019) 年度の行政経営方針(素案)に掲げる重点戦略等に位置付けられた事業(既存事業)であっても、成果の検証に基づく既存事業の継続・見直し・統合・廃止の判断を的確に行い、見直しを徹底すること。

併せて、新たな行政需要に対応するために構築した新規事業についても、国からの財政 支援が確保されている復興・創生期間が平成32年度までとなっていることから、必ず終 期を設定すること。

(2) 通常事業へのシーリング、課単位の枠配分の設定

(1)に該当する事業以外の通常事業については、歳入一般財源が今後も減少していく 見通しであることを踏まえ、平成30年度に引き続き、前年度当初一般財源配分額(震災 復興特別交付税措置分を除く。)にシーリングを設定し、課単位の枠配分を行う。区役所長 及び部長がリーダーとなって内部での議論を深め、配分された財源の中で主体性・自立性 を発揮しながら優先順位付けによる予算編成に取り組むこと。

なお、平成30年度当初予算編成においてシーリングを設定したにも関わらず、未達成課が多かったこと等により財政調整基金からの補てんとして前年度比約8億円増の約19億円を投入する異例の予算編成となったことから、平成31(2019)年度予算編成にあたっては、成果の検証に基づく既存事業の継続・見直し・統合・廃止の判断を的確に行った上で、平成29年度決算額及び平成30年度決算見込額を踏まえ、ゼロベースでの見直しを徹底すること。また、平成32(2020)年度以降についても、厳しい財政状況が想定されることから、後年度負担を含めた中長期視点に立った計画的な予算編成とすること。

(3)議会及び監査委員からの指摘事項等への対応

平成29年度決算審査特別委員会や議会での審議や意見、監査意見書を踏まえた見直し や改善に努め、必要に応じ例規の改正も行うこと。

具体的には、

・不用額の縮減(平成29年度不用額:36.5億円)

- ⇒予算計上にあたっての事業構築の精度的確な見積が行われたのか、不用額の発生 理由のつじつまが合わない、基金積立の失念があった など
- 補助金交付の必要性
 - ⇒交付対象事業の内容確認・成果測定・評価の実施、類似制度との統廃合、より効果を高められるよう指導の強化 など
- ・歳出事業の必要性、活動結果(アウトプット)よりも得られる成果(アウトカム)の 重視
 - ⇒成果の検証に基づく既存事業の継続・見直し・統合・廃止の判断、事業目的・事業目標の達成に向けたより貢献度の高い事業への切り替え など

など。

(4) スクラップ&ビルド及びゼロベースでの事業内容の見直し等

行政経営方針(素案)に掲げる重点戦略等を迅速かつ着実に進めていくためには、限られた人員や財源をこれら事業に集中していく必要があることから、(1)(2)にも記載のとおり成果の検証に基づく既存事業の継続・見直し・統合・廃止の判断を的確に行い、特に予め設定した目的や目標を達成できた事業の廃止は勿論のこと、達成への貢献度が低い事業も積極的に廃止し、より貢献度の高い事業への切り替えること。

新規事業については、重点戦略等に係る事業を積極的にビルドすることとするが、財源 や人員に限りがあることから、スクラップやゼロベースでの事業見直しにより財源や人員 が生み出されるという視点で捉えることが重要である。このため、

- ・必ず既存事業のスクラップや見直しを先行させること
- ・目的、成果指標、終期等をしっかりと定めること とする。

なお、復旧・復興事業にあっては、国の復興・創生期間が平成32(2020)年度までとされており、平成33(2021)年度以降は財政措置が見込めないこと、復興に向け変化する状況に随時対応する必要があることから、既存事業の見直し(市民ニーズ等の状況変化を踏まえた補助金等交付事業等の廃止、縮小又は拡充。直接実施事業における事業の迅速化、効率化を図るため、民間事業者に委託するなど事業手法の再検討。類似事業の統廃合など。)を行うなど、事業終了を見据えた予算編成とすること。

(5) 各部等の主体的な歳入確保への取り組み

長期的なまちづくりを支える財源基盤を構築するためには、各部等が主体的に特定財源を確保し、全庁的に必要一般財源の圧縮に努めることが重要である。このため、国、県等の補助制度等については、各部等において積極的な情報収集に努め、補助金等を最大限に活用する。

特に、復旧・復興のための財政措置については、財政課や企画課に相談するとともに、 国・県に対して強く求めていくこと。

また、要望が認められない場合(補助メニューがない場合も含む)でも、東日本大震災 及び福島第一原子力発電所事故が原因で事業を実施しているものについては、必ず財政課 と協議の上、震災復興特別交付税の適用や東京電力ホールディングス株式会社への損害賠 償請求も視野に入れた検討を行うこととし、独断で安易に一般財源対応としないこと。

(6) 東日本大震災復旧・復興基金など各種基金の再編と活用

- ①基金(事業)主管課は、活用状況を踏まえ、活用されていない場合には、その要因を 分析し、財政課と協議の上、積極的に見直しや廃止を行うこと。
- ②「(5) 各部等の主体的な歳入確保への取り組み」によってもなお、特定財源の導入できないものであっても、行政経営方針(素案)に掲げる重点戦略等で緊急的な対応が必要な事業については、積極的に基金を活用していくものとする。
- ③本市が被災地として取り組むべき必要性や優先性が高いと認められる事業については、 国・県の財政措置がされていない場合でも、基金を活用し先行的に実施することとし、 事業成果等を基に国・県に対し財政措置を強く求めていくこととする。
- ④地域振興基金など残高が減少している基金もあることから、平成30年度に活用できた場合であっても、引き続き活用できない可能性があるため、必ず基金主管課と協議を行うこと。

(7) 事業工程の精査・切れ目ない事業執行

復興事業を始めとする各施策を着実に進めるとともに、繰越予算(平成29年度から平成30年度への繰越額:83.9億円)の縮減を図るため、着手済みの事業も含め、事業進捗に応じた適切な事業工程の精査を徹底することに加え、事業の迅速化に向けた事業手法の検討や工夫に努めるとともに、切れ目ない執行を図るため継続費の手法を用いながら適正な予算編成とすること。

特に復旧・復興に大きく寄与する事業や市民生活に直結する事業については、予め国県 支出金に係る協議期間(内示時期)や契約等に係る議案提出・議会審議を考慮し、可能な 限り迅速な事業執行に配慮した予算編成とすること。

(8) 特別会計及び企業会計の予算編成

- ①特別会計及び企業会計についても、一般会計予算に準じて予算編成するものとし、厳 しく節減に努めること。
- ②財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効果的な運用に努めること。特に赤字が見込まれる場合については、収支改善のための取り組みを明らかにして要求のこと。
- ③企業会計については、常に経営コストを意識するなど経営感覚に立ち、経営状況、今 後の見通しについても十分検討のこと。

Ⅲ 予算編成にあたっての留意事項

(1) 中長期的視点、組織横断的視点、全体最適化や実施効果を高める視点等による事業 構築

行政経営方針(素案)に掲げる重点戦略等を推進するにあたり、下記の点に留意し取り組むこと。

- ①単一事業での実施よりも、他の事業と連携することにより、復興総合計画の推進に大きな効果が期待される事業については、限られた人員と財源を最大限に活用できるよう組織・部門の枠を越えた全庁的な連携、ワーキンググループでの検討、市民・各種団体からの意見聴取など幅広く捉え、複数の事業が横断的に構築されるよう関係する課・部間において調整を行うこと。
- ②施設整備などのハード事業を実施しようとする場合には、整備目的が達成できるよう に、また、整備効果がさらに高まるように、ハード事業と一体で実施するソフト事業 も検討すること。

(2) 精度の高い事業の構築

行政経営方針(素案)に掲げる重点戦略等に限らず、通常事業においても精度の高い事業構築が求められる。予算要求にあたって、必要性の根拠となる情報の収集、事業実施の前提条件や課題の整理、関係機関等と協議など準備をしっかり進めておくこと。

(3) 本庁・区役所の連携強化

震災後は3区がそれぞれ異なった課題を有しているため、本庁・区役所で情報を共有し、 全市で取り組む事業については、部長職の強いリーダーシップを発揮すること。また、各 区の復旧・復興に寄与する事業についても、本庁・区役所の連携を強めながら要求するこ と。

引き続き旧避難指示解除区域においては、帰還した市民が安心して生活でき、また、帰還促進につながるよう市民目線に立ったきめ細やかな予算編成を行うこと。

なお、各区共通(平成30年度までの細目事業が同じ、平成31 (2019)年度からは大事業が同じ)事業の予算については、可能な限り本庁へ集約し予算管理及び執行の効率化を図ること。

(4) 外部資源の活用による行政資源の効率化

行政経営方針(素案)に掲げる重点戦略等を迅速かつ着実に進めていくために、必要となる人員などの行政資源を捻出するため、市民活動団体等の多様な主体との協働事業展開等の検討を行うこととするが、過度の行政依存が見受けられることから、団体等の自立支援に努めること。

※「協働推進のための補助金交付・業務委託等における取り組み方針(H26.11.14 26 総 第 953 号)」参照

南相馬市中期財政収支の見通し(仮推計)

本市の中期的な財政収支の見通しについて、県の推計様式を活用し、平成 27 年度策定の中長期財政計画等を踏まえ、改めて推計を行った。

なお、現在策定中の復興総合計画後期基本計画や実施事業の進捗により、収 支見通しは変動する可能性がある。

1 財政推計について

(1) 推計方法

県が市町村向けに財政診断を行う際に使用する様式を活用し、直近の決算額や人口推計に基づき実施した。

(2) 推計の考え方、前提条件

- ・推計値は、震災前(平成 21 年度)の決算額を参考に、平成 29 年度決算、 平成 30 年度決算見込額をベースに見込む。
- ・人口は、平成30年度に本市が実施した人口推計に基づく。
- ・震災関連事業は、復興創生期間が平成 32 (2020) 年度までとなっている ことに鑑み、ほ場整備や小高区農地農業用施設などを除き平成 32 (2020) 年度までに完了するものと見込む。
- ・震災復興特別交付税は、平成 32 (2020) 年度までの措置とする (平成 33 (2021) 年度以降は、市税と国県支出金に加味する)。
- ・現在策定中の復興総合計画後期基本計画に基づく重点戦略等に係る事業は、 東日本大震災復旧・復興基金の再編によって生み出される財源で実施する ものとして、別枠(基金再編枠)で整理する。
- ・基金繰入金は、平成 30 年度決算見込額以降、財政調整基金と減債基金は 加味しない。

(3) 推計期間

平成 31 (2019) 年度~平成 33 (2021) 年度

2 推計結果の概要について

(1) 総論

- ・財政規模は、震災関連事業の進展により復興創生期間終了の平成32(2020) 年度に向けて縮小していく。
- ・収支は、経常収支では、平成 33 (2021) 年度まで黒字を保つことができるものの、市税と普通交付税の減少から収支差も大きく減少する。また、 臨時収支を含む全体収支では、毎年 10 億円を超える赤字が見込まれる。

・この結果、平成30(2018)年度から平成33(2021)年度までの累積赤字が48億円超となり、財政調整基金の平成30年度末合計残高(平成30年度9月補正後の財政調整交付金繰入前)が56.9億円(標準財政規模の20%が36億円)であることから、年度間の財源調整が困難な厳しい財政状況となる。

(2) 歳入

① 市税

- ・個人市民税は、震災関連事業の進展に伴う雇用・収入の減少や東京電力 ホールディングス株式会社からの所得補償の終了、人口減などの影響か ら、減少していく。
- ・法人市民税は、復旧・復興関連事業の進展に伴う関連法人の収益減など により減少していく。
- ・固定資産税は、減免割合の変更や新築棟数の増加などから平成32(2020) 年度までは増加するものの、その後は償却資産の減価償却が進むことから減少していく。

② 地方交付税

- ・普通交付税は、平成 32 (2020) 年度までは合併算定替の縮減に伴い減少していき、平成 33 (2021) 年度に算定基礎となる国調人口の減少や 算定の特例の終了により大きく減少する。
- ・震災復興特別交付税は、税減収補てん分で減免割合の変更により減少、 震災関連事業財源分も一部(ほ場整備や社会資本整備総合交付金事業 (復興))を除き震災関連事業が平成32(2020)年度までに終了するた め、減少していく。

③ 国県支出金

震災関連事業が平成 32 (2020) 年度までに終了するため、平成 33 (2021) 年度に大きく減少する。

4 市債

普通建設事業に係る市債は、建設事業が集中する平成29年度及び平成30年度にかけて発行額が増加するが以降は減少する見込み。

⑤ 繰入金 (基金再編分)

復興総合計画後期基本計画の重点戦略等に係る事業の財源に充てる復 旧・復興基金の再編分と沿岸部大規模太陽光発電事業の地域貢献分として、 平成31 (2019) 年度から毎年6億円を見込む。

(3) 歳出

① 人件費

震災前(平成 21 年度 55 億円)を既に下回っているが、平成 33 (2021) 年度から任期付職員が減少となるなど、平成 33 (2021)年度には 40 億 円程度となる。

② 物件費

除染関連事業のほか、震災関連事業の進展に伴い、平成 32 (2020) 年度に向けて大きく減少する。平成 33 (2021) は、震災関連事業で新たに整備した施設に係る管理委託費等の影響で、震災前(平成 21 年度 44 億円)を上回る 55 億円程度となる。

③ 維持補修費

震災前(平成21年度3億円)を既に上回っており、公共施設の経年劣化が進むことから、増加していく。平成33(2021)年度には6億円程度となる。

4 扶助費

震災前(平成21年度33億円)を既に上回っており、社会保障関連経費の増などにより増加していく。平成33(2021)年度には46億円程度となる。

⑤ 補助費等

平成 33 (2021) 年度に大きく減少し、震災前 (平成 21 年度 50 億円) を下回る 37 億円程度となる見込み。

⑥ 公債費

震災前(平成 21 年度 38 億円)を既に下回っているが、平成 28 年度 以降据置期間を設定しない影響は、平成 31 (2019)年度にピークに以降 は、平成 13 年の臨時財政対策債の償還終了及び、その後臨時財政対策債 や旧合併特例事業債等の償還終了分が、新規発行分を上回る見込みから、 減少していく。

⑦ 投資的経費

震災関連事業が平成 32(2020)年度までに終了するため、平成 33(2021)年度に大きく減少し、平成 33(2021)年度には 41億円程度となる見込み。

⑧ 後期計画重点戦略

復興総合計画後期基本計画の重点戦略等に係る事業費として平成 31 (2019) 年度から毎年6億円を計上。

※財源は、繰入金(復旧・復興基金の再編分を見込む。)

≪推計表≫

			歳	入】														(単位	江:百万円、%)
	年 度 (参考)平成21年度決算 (2010年)			平成29年度決算 (2017年)			平成30年度見込 (2018年)		平成31年度推計 (2019年)		平成32年度推計 (2020年)		平成33年度推計 (2021年)						
区	分			\		総 額(A)	経常 一般財源等 (B)	B/A	総 額(A)	経常 一般財源等 (B)	B/A	総額	経常 一般財源等	総額	経常 一般財源等	総額	経 常 一般財源等	総額	経常 一般財源等
地			方		税	9,553	9,375	98	8,875	8,875	100	9,539	9,539	9,386	9,386	9,239	9,239	9,396	9,395
	個	人	. 住	馬	税	2,649	2,649	100	3,441	3,441	100	3,364	3,364	3,295	3,295	3,212	3,212	3,142	3,142
	法	人	. 住	馬	税	448	448	100	823	823	100	746	746	670	670	613	613	588	588
	固	定	資	産	税	5,714	5,714	100	3,828	3,828	100	4,718	4,718	4,732	4,732	4,750	4,750	5,012	5,012
	そ		ص ص		他	743	564	76	784	783	100	710	710	690	690	665	665	653	653
地	方	消	費稅	交	付 金	638	638	100	1,118	1,118	100	1,057	1,057	1,135	1,135	1,368	1,368	1,368	1,368
そ	の	他	税	外	収 入	745	745	100	583	583	100	550	550	550	550	550	550	550	550
地	7	方	交	付	税	7,263	6,320	87	13,757	5,012	36	10,775	4,980	10,296	4,751	9,927	4,591	4,870	3,965
	普	通	交	付	 税	6,320	6,320	100	5,012	5,012	100	4,980	4,980	4,751	4,751	4,591	4,591	3,965	3,965
	特	別	交	付	税	943		0	924		0	905		905		905		905	
	震災	後復	興 特	別交	そ付 税			0	7,821		0	4,890		4,640		4,431		0	
交	通安	全	対策物	寺別3	交付金	13	13	100	10	10	100	10	10	10	10	10	10	10	10
分	担	金	及び	負	担金	151	0	0	34	0	0	34	0	34	0	34	0	34	0
使	用	料	及び	手	数料	544	30	6	468	68	14	468	13	492	1	492	1	492	1
国		ļ	まり 見	₹ ∄	出 金	4,686			28,812			22,757		17,043		15,329		8,015	
財		産		収	λ	119	12	10	178	108	61	116	116	124	124	124	124	124	124
寄			附		串	7			601			601		43		43		43	
繰			入		金	1,013			10,416			9,814		6,764		1,434		600	
	繰		入		金	1,013			10,386			9,814		6,164		834		0	
	基	金	再	編	分							0		600		600		600	
繰			越		金	2,275			4,237			6,208		0		0		0	
諸			収		入	1,564	3	0	2,804	32	1	2,650	31	2,535	31	2,432	31	2,338	31
地			方		債	4,314			1,877			1,976		1,777		1,515		1,480	
	うち』	戦 収	補てん	- 債(キ	寺例 分)				0			0		0		0		0	
L	うち	臨	時財	政対	策 債	1,107			849			965		965		965		965	
歳		Х		合	Ħ	32,886	17,137	52	73,772	15,806	21	66,556	16,297	50,191	15,988	42,498	15,915	29,321	15,445

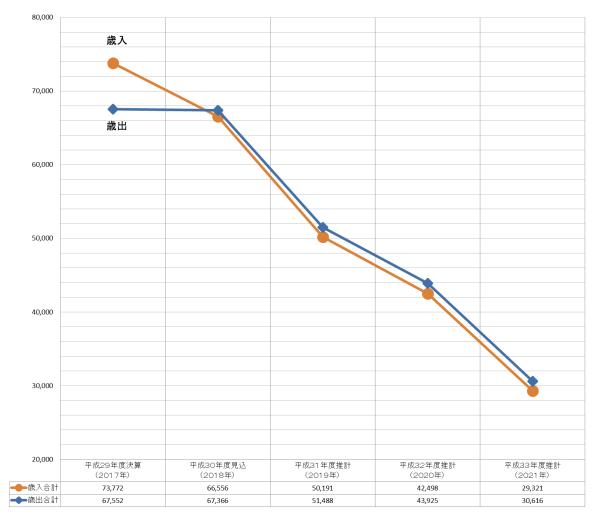
【歳出】													(単位	1:百万円、%)
年 度	(参考)平成21年度決算 (2010年)			平成29年度決算 (2017年)			平成30年度見込 (2018年)		平成31年度推計 (2019年)		平成32年度推計 (2020年)		平成33年度推計 (2021年)	
区分	総 額(A)	経常 一般財源等 (B)	B/A	総 額(A)	経常 一般財源等 (B)	B/A	総 額	経 常 一般財源等	総 額	経常 一般財源等	総額	経常 一般財源等	総額	経常 一般財源等
人 件 費	5,522	4,626	84	4,643	3,903	84	4,686	4,039	4,568	4,039	4,337	4,039	4,035	3,995
物 件 費	4,349	2,518	58	23,904	2,806	12	18,206	2,913	15,151	2,954	9,857	2,957	5,455	2,951
維持 補修費	266	183	69	538	385	72	559	400	582	416	588	420	593	424
扶 助 費	3,292	1,379	42	4,177	1,567	38	4,232	1,588	4,291	1,610	4,558	1,710	4,630	1,737
補助費等	4,981	2,387	48	5,746	1,998	35	5,802	2,018	5,615	2,018	5,629	2,018	3,730	2,014
公 債 費	3,757	3,638	97	3,023	2,959	98	3,142	3,092	3,243	3,193	3,110	3,070	3,073	3,033
積 立 金	657		0	6,259		0	7,774		1,046		200		200	
投資・出資・貸付金	1,008	19	2	1,017	0	0	1,025	0	1,040	0	1,067	0	994	0
繰 出 金	2,078	1,709	82	5,530	2,009	36	5,488	2,009	2,610	2,008	2,666	2,080	2,537	2,070
普 通 建 設 事 業 費	5,731		0	11,366		0	11,761		11,852		10,423		4,124	
補助事業費	1,420		0	6,774		0	0		0		0		0	
国直轄事業負担金			0	0		0	0		0		0		0	
単 独 事 業 費			0	3,862		0	0		0		0		0	
災害復旧事業費	103		0	1,349		0	4,690		891		891		643	
後期計画重点施策							0		600		600		600	
歳 出 合 計	31,745	16,458	52	67,552	15,626	23	67,366	16,059	51,488	16,238	43,925	16,294	30,616	16,226
【小车】				•				·				·	(144.44	5 E M 0/)

		Į.	ŲХ	.文	1							(単位:百万円、%)
収						支	(参考)平成21年度決算	平成29年度決算 (2017年)	平成30年度見込 (2018年)	平成31年度推計 (2019年)	平成32年度推計 (2020年)	平成33年度推計 (2021年)
経	常	*	Ł	費	収	支	1,786	1,030	1,203	715	586	184
経	常	収	支	比	率	(B)	90.2	93.8	93.0	95.8	96.5	98.9
陈	時	*	Ł	費	収	支	▲645	5,190	▲2,014	▲2,013	▲2,013	▲1,479
実	質公債	黄	比率	≦(3九	年平	均)	15.7	9.1	8.6	9.7	10.0	10.2
合		Ħ		収		支	1,141	6,220	▲810	▲1,297	▲1,427	▲1,295

累計収支▲4,830 (百万)

【基金】				※H30(2018)年	Fから H33(2021)年度迄	
基金	平成29年度決算(2017年)	平成30年度見込(2018年)	平成31年度推計(2019年)	平成32年度推計(2020年)	平成33年度推計(2021年)	
財政調整基金【H30:9月末現在 5,693】 減債基金【H30:9月末現在 3,510】	7,633	8,393 年度末残 810 繰入	7,095 年度末残 1,297 繰入	5,668 年度末残 1,427 繰入	4,373 年度末残 1,295 繰入	
合計【H30.:9月末現在 9,203】		1,570 積立	積立	積立	積立	

合計収支差推移



経常収支推移

